



暮らし

医療費の一部負担金の減免・猶予制度

減免などの期間 3カ月以内(猶予された一部負担金は、6カ月以内に支払い)

対災害や突然の失業などにより収入が一時的に生活保護に準じる状況となり、病院や薬局の窓口における一部負担金の支払いが困難な世帯

持保険証、印かん、被災・失業などの状況を証明する書類、収入状況が分かる書類など ※早めにご相談ください

詳国保課 ☎(32)6425

入院や高額な外来診療を受ける場合は申請を

病院での支払いが高額療養費の自己負担限度額で済む「限度額適用認定証」と、入院時の食事代を減額する「標準負担額減額認定証」を交付します。認定証の有効期限が切れた方も申請が必要です

対国民健康保険加入者で●70歳未満の方または70歳以上で現役並み所得の方の一部Ⅱ限度額適用認定証●住民税非課税世帯の方Ⅱ限度額適用・標準負担額減額認定証

持保険証、現在お持ちの認定証、印かん世帯主と手続きが必要な方のマイナンバー・本人確認書類 ※住民税非課税世帯の方で過去1年間の入院期間が90日を超

える方は、他に入院期間を確認できる領収書または入院期間証明書

申国保課、勇弘・のぞみ・沼ノ端出張所 詳国保課 ☎(32)6418

保険税(料)の納付は期限を守って納めましょう

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付の確認が取れていない方に電話で呼び掛けを行っています

詳国保課 ☎(32)6426

国民年金からのお知らせ

口座振替の利用がお得です

●翌月末振替を当月末振替にすると、毎月の保険料が50円引き●2年、1年または半年分を口座振替で前納すると、納付書での前納よりもさらに割り引き

申年金手帳、預貯金通帳、通帳印を持参し、下半期6カ月分(10月～翌年3月)は8月末までに申し込みが必要です

年金を増やしませんか

国民年金加入中の方で、老齢基礎年金に上乗せして年金額を充実させるには「付加年金」「国民年金基金」個人型確定拠出年金」などの制度があります。これらの制度に加入すると、納付した保険料や掛金は全額所得控除となります

詳ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 苫小牧年金事務所 ☎(36)6135 市国保課 ☎(32)6429 ※国民年金基金Ⅱ北海道国民年金基金 ☎0120(65)

4192 個人型確定拠出年金Ⅱ金融機関など

農地の利用状況調査にご協力を

農業委員、推進委員が11月までに調査しますので、ご協力をお願いします

詳農業委員会事務局 ☎(32)6453

平和を願って(平和祈念式典)

式典では、中学生広島派遣の体験感想文の発表、献花の際に清野直子さんによる演奏、お帰りの際は記念品を進呈します

申8月15日(木) 11時57分(受付11時) 所市民会館 直接会場へ

※●広島市原爆投下の日●8月6日(火)8時15分●長崎市原爆投下の日●8月9日(金) 11時2分●終戦の日●8月15日(木)12時は「黙とう」をお願いします

詳総合福祉課 ☎(32)6354



水道修理の申し込み、水道撤去工事について

水道管理課 ☎(32)6696(平日昼間) ☎(32)6111(上記以外)

水道修理の申し込み

水道修理 かりつけ 検索

直接水道業者に電話し、修理を依頼してください。アパートや借家にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。水道業者名簿は☎からご覧になれます

水道撤去工事

苫小牧 水道撤去 検索

水道撤去を伴う家屋解体工事を行う前には、水道の利用中止の届出の他に、水道設備の撤去の届出が必要となります。水道メーターの返却をした後に家屋の解体工事を行ってください。詳しくは☎をご覧ください

広告